

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度第2回伊勢崎市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年9月26日(金)午後1時30分から
開催場所	市役所東館5階 第4会議室
出席者氏名	(委員) 町田会長、南雲副会長、岡田委員、宮下委員、尾内委員、島田委員、木暮委員、監物委員、黒須委員、都丸委員、岡部委員、石原委員、岩瀬委員、窪田委員 (事務局) 長寿社会部長、長寿社会部副部長、高齢政策課長、地域包括支援センター所長、介護保険課長、保険料係長2名、給付係長2名、認定係長2名、介護保険課給付係職員3名
傍聴人數	0名
会議の議題	協議事項 (1)伊勢崎市地域密着型サービス運営委員会 ・地域密着型サービス事業所の新規指定について
会議資料の内容	・指定地域密着型サービス事業所の指定申請書(資料1) ・サービス概要(別紙)

## 会議における 議事の経過 及び発言の要旨

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 介護保険運営協議会委員の交代について
- 4 会長選出
  - ・会長 町田委員
- 5 協議事項  
(会長)

伊勢崎市地域密着型サービス運営委員会、地域密着型サービス事業所の新規指定についてですが、今回は地域密着型通所介護事業所が1件ございます。事務局より説明を願います。

(事務局)

今回ご審議いただきますのは、地域密着型通所介護の新規指定1件となります。初めにご審議いただく事業について簡単に説明します。

右上に別紙と書かれた資料の1ページをご覧ください。サービス概要について説明します。地域密着型通所介護は、日中に施設に通い、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスとなっております。利用定員18人以下の小規模なデイサービスで、日帰りで通って入浴、食事の提供、生活等についての相談・助言、健康状態確認といった日常生活上のサービスや機能訓練、レクリエーションなど趣味活動を行うサービスです。

続いて、指定申請について、右上に資料1と書かれた申請書類から説明いたします。1ページをご覧ください。申請者ですが、株式会社ワイルドケアサポート、代表取締役 中島一郎さんです。指定を受けようとする事業の種類は、地域密着型通所介護。事業開始予定年月日は、令和7年10月1日です。

次に2ページをご覧ください。事業所名は、コミュニケーション型デイサービス笑を伊勢崎今泉町。所在地は今泉町2丁目815です。利用定員は10人です。

ここで、初めにご覧いただいた別紙にお戻りいただき、2ページの事業所概要とあわせてご覧ください。表の上から5行目以降に、人員等について、基準と併せて載せております。管理者は当該事業所の生活相談員との兼務です。従業者の職種と員数について、生活相談員は常勤兼務1人、非常勤専従1人、非常勤兼務1人。介護職員は非常勤専従2人。非常勤兼務3人。機能訓練指導員は非常勤兼務4人です。

基準については、まず生活相談員は、サービス提供時間数に応じて1以上。介護職員は、単位ごとにサービス提供時間数に応じて常時1以上。生活相談員または看護職員のうち、1人以上が常勤であることが必要であり、機能訓練指導員は1以上必要となります。

必要な員数については資料1の8ページの勤務表により基準以上の配置であることを確認しております。また、必要な資格については、資料1の9ページから15ページの資格証明等により基準を満たしていることを確認しております。

資料1の16ページをご覧ください。16ページから17ページまでが、事業所の平面図および設備等一覧表になりますが、条例で定める基準等を満たしております。また、消防法に基づく非常災害設備も備えております。

以上で説明を終わります。申請のとおり新規指定いたしたく、

ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

(会長)  
ただいまの事務局の説明について、皆様からご質問等がござりますでしょうか。

(委員)  
今回のこの申請者の方は、伊勢崎市で介護事業所を開設することが初めてなんでしょうか、それとも複数あるのでしょうか。

(事務局)  
株式会社ワイグッドケアサポート自体は、本庄市に30人定員の広域型の通所介護事業所を運営しております、伊勢崎市での開設は初めてになります。

(会長)  
他にご質問はいかがでしょうか。それでは確認をさせていただきます。この事業所の新規指定について、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)  
異議なし。

(会長)  
異議なしと確認します。この事業所についての新規指定については、承認をするということにいたします。

6 その他

(会長)  
その他につきまして、何か皆様の方から何かございますでしょうか。よろしければ事務局の方から何かございますか。

(事務局)  
事務連絡をさせていただきます。次回の開催につきましては、1月27日を予定しております。10月下旬に改めて開催通知を発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)  
それでは以上で介護保険運営協議会の議事を全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 閉会